

「AI議事録作成支援システムサービス利用契約」に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



## 1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 AI 議事録作成支援システムサービス利用契約
- (2) 業 務 内 容 別紙「AI議事録作成支援システムサービス利用契約仕様書」のとおり
- (3) 履 行 場 所 那覇市役所 企画財務部 企画調整課
- (4) 履 行 期 間 令和8年5月1日から令和9年4月30日まで（12か月）  
那覇市長長期継続契約を締結することができる契約を定める  
条例第2条第1項第1号に基づく長期継続契約
- (5) 予 定 価 格 非公開
- (6) 最低制限価格 設定しない
- (7) 特 記 事 項 入札及び契約には次の条件を付す。
  - ①各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。
  - ②予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (2) 那覇市物品購入等競争入札取扱要綱第 13 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 令和 8・9 年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者で、希望業種として「業種コード 1 事務機・用紙類・文具類・OA機器」または、「業種コード 25 通信機械器具類」に登録している業者であること。
- (4) 市税を滞納していないこと。
- (5) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (6) 那覇市内に本店、支店または営業所を有している者であること。

### 3 仕様書の配布

那覇市ホームページに掲載する仕様書をダウンロードすること。

### 4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限 令和 8 年 4 月 9 日（木）午後5時まで
- (2) 質問方法 質問疑義照会書（様式1）をE-mailで送付すること。
- (3) 提出先 那覇市企画調整課 M-DIGI001@city.naha.lg.jp
- (4) 回答方法 令和 8 年 4 月 13 日（月）午後5時までに市ホームページへ掲載

### 5 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

### 6 入札参加申し込み

- (1) 入札参加申込期限 令和 8 年 4 月 15 日（水）正午まで
- (2) 提出書類 入札参加申込書（様式2）をE-mailで送付すること。
- (3) 提出先 那覇市企画調整課 M-DIGI001@city.naha.lg.jp

### 7 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 4 月 17 日（金） 13時半
- (2) 場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎8階 801会議室

## 8 入札時必要書類

- (1) 入札書（様式3） ※12か月分の総額を記載してください。
- (2) 代理人が入札する場合は委任状（様式4）
- (3) 入札参加申込書原本（様式2）

## 9 入札の辞退

入札辞退届（様式5）の原本を、那覇市企画調整課に提出すること。

## 10 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。

## 11 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 12 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は、返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

## 13 お問い合わせ

那覇市企画財務部 企画調整課 DX推進室担当：新城

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9937 FAX 098-862-4263

E-mail M-DIGI001@city.naha.lg.jp